

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「いのち尊厳限りないもの ④」

～ 多彩性を認め合い、ともに歩む教会へ ～

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

昨年2023年11月に行なわれました日本聖公会宣教協議会から1年が経ち、ようやく報告書をみなさまにお届けすることができました。「いのち、尊厳限りないもの～となりびととなるために～」とのテーマで行なわれ、「ここからまた歩きはじめよう～いのちに仕え、となりびととなるために～①神のみ声に耳を傾けよう、②人々の声に耳を傾けよう、③世界の声に耳を傾けよう」という呼びかけがなされています。ことに2番目の呼びかけの「人々の声に耳を傾けよう」では、小項目として、「セーフチャーチにしよう…開かれた教会、すべての人が安心できる居場所に」、「小さな声を大切にしよう…多彩性を輝かせ、ともに生きる」、「地域の必要に応える…関連施設とも協働し、課題に取り組もう」とあります。

特に「セーフチャーチ」という概念は、全聖公会中央協議会において、すべてのアングリカン・コミュニオンの人々、ことに子ども、青年、弱い立場のおとなの安全を高めるための「セーフチャーチ・ガイドライン」として決議され、各管区や教区・教会・関連施設において大切な指針となるものです。日本聖公会でも、ハラスメント防止・対策を含む、あらゆるいのちの尊厳を守るために、日本聖公会版のガイドラインを整えようとしています。

今年2024年の復活日付けで各教会にお配りしました、コールコミティからの「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」に関する小解説の中で、このような解説があります。【セーフチャーチの考えと同様に、小さな声に耳を傾けること、多彩な個性の色を持った人たちがありのままに輝ける場になるよう努めることは、教会が本来的に有するはたらきの特性と言えます。そもそもわたしたち一人一人、まったく同じということはありません。どこかの誰かが多彩なのではなく、わたしたち皆が多彩なのです。その「多彩性 (Colorful Diversity)」を認め合い、ともに歩み、共同体に属する者たちが輝ける場を目指すことは今後ますます求められましょう。…教会は、建物そのものがただちに主体になるのではなく、神、イ

□会議・プログラム等予定

(2024年11月25日以降・前回未掲載分)

11月

- 25日(月) 女性に対する暴力の根絶を求めて祈る〔東京教区聖アンデレ主教座聖堂〕
- 25日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔聖アンデレ教会ホール〕
- 25日(月) ～12月10日(火) ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン
- 27日(水) 正義と平和公開学習会〔聖アンデレ教会+Web〕
- 30日(土) ハラスメント防止・対策研修会〔Web〕

12月

- 1日(日) 青年委員会〔Web〕
- 2日(月) 金融資産運営管理チーム会議〔管区事務所〕
- 3日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔沖縄教区センター+Web〕
- 5日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 6日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教+Web〕
- 7日(土) 宗教法人会計のαからΩ(講演会)〔ナザレの家+Web〕
- 11日(水) 正義と平和委員会〔Web〕
- 12日(木) 各教区人権担当者会〔清瀬聖母教会・多摩全生園・聖フランシス聖エリサベツ礼拝堂〕
- 16日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 18日(水) 日韓協働委員会〔Web〕
- 21日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 27日(金) 管区事務所仕事納め

☆12月25日(水)は降誕日礼拝のため、管区事務所の業務を休業いたします。よろしく願いいたします。

※管区事務所の年末年始休業
12月30日(月)～1月6日(月)までの間、冬期休業いたします。よろしく願いいたします。緊急の連絡は総主事まで。

(次頁へ続く)

エス・キリスト、聖霊から呼ばれた人々の織り成す共同体がまず重要な主体となります。】

教会における様々なトラブルやその対応をめぐる、私たちが今、特に意識を高めなければならないキーワードや留意点、一人ひとりが自らのこととして捉え、意識を変革していくためのヒントが、宣教協議会からの呼びかけやセーフチャーチの概念の中にあることを思われています。

「『心を尽くし、知恵を尽くし、力を尽くして神を愛し、また隣人を自分のように愛する』ということは…」(マルコ12:33)

降臨節を迎えて、一足先に新しい1年の歩みを始める私たちですが、安全・安心できる居場所としての教会となり、平和といのちの尊厳を守る共同体であり続けられますように。



□主事会議

第 68 (定期) 総会期第2回 2024年11月18日(月)

<主な報告・協議>

1. 社会事業の日の奉獻先について、日本聖公会社会福祉連盟からの推薦に基づき、「特定非営利活動(NPO) 法人はこぶね(網走市潮見)の活動のため」に献げることを承認。
2. 日本聖公会研修支援資金への支援申請について、京都教区黒田裕司祭から未払学費(68,037円)の支援要請があり承認。
3. 大齋克己献金国内伝道強化プロジェクトへの申請について、本年の応募はなく大齋克己献金への積み増しを承認。
4. フィリピン独立教会ロンブロンおよびミンドロ教区のボンガンボンガン礼拝堂再建のための支援依頼について、緊急災害支援資金より10万円の支援を承認。
5. 国内旅費規程について、インボイス形式の

(前頁より)

1月

- 7日(火) 管区事務所仕事始め
- 9日(木) ~10日(金) 各教区正義と平和担当者会〔ナザレの家〕
- 10日(金) 正義と平和委員会〔ナザレの家〕
- 13日(月) 各教区青年担当者の集い〔Web〕
- 16日(木) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 20日(月) ウィリアムズ主教記念基金基金委員会〔立教〕
- 21日(火) 人権問題担当者会議〔Web〕
- 23日(木) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 24日(金) セーフチャーチ・タスクチーム会議〔管区事務所〕
- 29日(水) 文書保管委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体会議・他>

- 12月3日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
- 1月23日(木) ~24日(金) 外キ協全国協議会・全国集会〔大阪〕
- 27日(月) NCC 常議員会〔Web〕
- 31日(金) WCRP 新春学習会〔立正佼成会〕

領収証提出、宿泊費上限を1万円から1.2万円への引上げ等の変更を承認。

6. 2024年度管区一般会計収支の補正について、祈祷書改正委員会や新たに発足したチームの諸委員会活動費(主に会議費)の支出計上、諸資金勘定の利息一括受入による受入利息の収入額増、NSKK 神楽坂事務管理費受け入れと年金資金勘定繰出しによる収支増を補正予算として承認し常議員会へ諮る。
7. 教区分担金Iの削減・教役者給与調整支援資金・資金勘定統合などについて、意見交換を行ない、隔年開催の各教区財政担当者協議会の中間報告会の開催提案を財政主事より受け、各教区の財政や教役者給与に焦点を絞るオンラインでの開催を承認。

次回会議: 2025年2月10日(月)

□各教区

大阪

- 第134(臨時)教区会 2024年11月4日(月) 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 大阪教区主教選挙実施:司祭 バルナバ小林聡師(大阪教区)が当選。

九州

- 第120(定期)教区会 2024年11月22日(金)～23日(土)九州教区主教座聖堂(教区センター)九州教区主教選挙実施:当選者は得られなかった。

□神学校

聖公会神学院

- 聖公会神学院人事:
2024年10月15日(金) 聖公会神学院理事会において、2025年度より現校長 司祭 中村邦介師の後任として、現九州教区主教 武藤謙一師を次期校長に選任した。



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ヨシユア原田光雄師(大阪・休) 2024年11月15日(金) 逝去(69歳) 大阪教区/教区葬 通夜の祈り:11月17日(日) 葬送・告別式:11月18日(月) 川口基督教会

司祭 ペテロ松山龍二師(大阪・退) 2024年11月20日(水) 逝去(96歳)

◆ご希望にこたえて配本を早め、10月中旬配本!

聖公会手帳 2025

◆各教区事務局・管区事務局のみに
※日本聖公会
教区事務局にのみ

◆2025年度教区部
日課表を完全収録

◆新刊に続き「神」のページを大幅増量。聖職協議会からの呼びかけも

◆全国の教会・伝道所、教区協議会、聖職協議会

◆写真裏はイメージです

大型判(A5判) 2,200円(税込)
ポケット判 1,200円(税込)

お求めはバイブルハウス青山店
(☎03-3567-1995 HP: <https://www.biblehouse.jp/>)、
またはお近くの書店まで

日本聖公会管区事務局
2024年9月

* 諸献金の管区事務所へのご送金について(お願い) *

日頃より管区事務所の働きを覚え、お支えくださっていることに感謝申し上げます。

総会で定められた主日の信施(みなさまからの献金によって支えられている諸活動のため)の管区事務所への送金について、以下の通りご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 2024年分の信施は「2024年12月末まで」に管区の口座へご送金ください。
- なるべく日程に余裕をもって送金手続きをしていただければ幸いです。
- 2025年1月1日以降に着金した場合は、会計処理上「2025年分」として集計させていただきます。

特に12月は誤送金や明細不明のまま送金されるケースが増えますので、送金の際は明細の記載や管区事務所へのご連絡をよろしくお願いいたします。皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

管区事務所総主事・司祭 矢萩新一、管区事務所会計担当者

《人事》

北海道

執事 エリサベト三浦千晴	2024年11月21日付	聖マーガレット教会牧師補及び札幌キリスト教会協働執事の任を解く。
執事 エリサベト三浦千晴	2024年11月22日	公会の司祭に按手される。
司祭 エリサベト三浦千晴	2024年11月22日付	聖マーガレット教会副牧師及び札幌キリスト教会協働司祭に任ずる。

《教会・施設》

有珠聖公会（北海道）	郵便物送付先変更： 受取人変更による郵便物送付先住所変更 （新住所・担当） 〒059-0151 北海道伊達市有珠町 31-2 片平芳裕方
------------	---



《管区事務所 『改正祈禱書』 試用版についてのご案内》

- ・『改正祈禱書 詩編』（試用第1版）日本聖公会 祈禱書改正委員会 2024.4 発行：
頒価 200円（税込み）＋送料
- ・『改正祈禱書 教会問答』（試用第1版）日本聖公会 祈禱書改正委員会 2024.8 発行：
頒価 無料＋送料のみ
- ・『改正祈禱書 特禱（C年降臨節第1主日から大斎節第5主日まで）』

日本聖公会 祈禱書改正委員会 2024.11web 発行

☆このコラムの発行物取り扱い、管区事務所に限定されています。バイブルハウス南青山または、お近くの書店でご購入できません。ご希望の方は管区事務所に直接ご連絡ください。

☆『管区事務所だより第398号』にてご案内いたしました通り、改正祈禱書試用版オンライン配布が順次行なわれております。入手方法につきましては各教区へお送りしておりますお知らせ「改正祈禱書試用版オンライン配布について」をご参照ください

☆ご意見をお寄せいただく場合も、上記「改正祈禱書試用版オンライン配布について」にお知らせしておりますWebサイトのフォームをご利用ください。また、書面でのご意見は、管区事務所宛にお願いいたします。（その際は、「改正祈禱書試用版フィードバック」とお書き添えください。）

今後とも、祈禱書改正の働きのためにお祈りとご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本聖公会管区事務所：問合せ電話番号 03-5228-3171

〈特集〉日本聖公会人権セミナー 2024

<2024年人権セミナーの目的>

『共に生きるために』 (2024年10月7日～8日 大阪)

— 神が望まれた命の存在が
なかつたものとされてしまうことがないために —

人権担当主教 主教 イグナシオ 入江 修

10月の朝日新聞の天声人語には、「人間は忘れる生き物である。」とありました。そしてそこには、19世紀のドイツの心理学者であるヘルマン・エビングハウスの実験が紹介されており、私たちの記憶は、20分後に4割、1日後には3分の2が失われ、1か月後にはなんと5分の1しか記憶に残らないという実験結果が記されていました。

辛いことや悲しいことを忘れていくことで前向きになれるということもある一方で、「記憶がありません」といつ自分にとって都合の悪いことを忘れて、意図的に忘れたことにして無かったことにしてしまうおとしたりする思惑にも出くわします。

人権セミナーが毎年、続けられていくことの意味は、この「忘れる生き物」である私たちが忘れることなく日々、社会の中で起こっている人権に関わる諸問題、言い換えれば、神が望まれて存在させられた命の尊厳が損なわれている出来事、その一つひとつを繰り返し思い起こして、アンテナを張り、感度を落とすことなく、再発を防ぎ、啓発と学びと更なる防止への弛まぬ取り組みを続けていくためと言えましょう。

「忘れる生き物」であるからこそ、私たちは、神が望まれた命の存在がなかつたものとされてしまうことがないため、忘れることに抵抗し、確かな意識をもって憶え続けてゆかなければならないのだと思います。先の戦争におけるアジア諸国への我が国の侵略という加害においても、

またヒロシマ、ナガサキの原爆被爆^{うめ}という被害においても、そこで苦しみ、痛みに呻き、大切な一つひとつの命が人為的に失われていったことに対して、失われてしまった命を取り戻すことができない現実の中で私たちができるのは、その出来事を「忘れない」ということです。忘れずにいることは繰り返さないことに繋がっていきます。それは言い換えますと、私たちが意識して憶える、思い起こし続けていくということなのだと思います。今回のセミナーにおいて、当初のプログラムが変更されて京都事件^{ひとごと}のことが取り上げられたのも、それを他人事ではなく自分事として重く受け止め、一人ひとりが自らの問題として向き合っていくという意味であったと思います。

人権セミナーは毎年、各教区が持ち回りで担当して開催され、それぞれの地域において過去に、そして現在において、その尊い命が損なわれている現実を思い起こし掘り起こして、それを私たち自身の問題、課題として、他人事ではなく自分事として学び、受け止め、そのような出来事に対して抗っていくため、宣教の5指標でいえば「社会の不正な構造を改革し、あらゆる暴力に反対し、平和と和解を追求すること」ということです。

自分事とは、時空を超えて同じ時を生き、また同じ空気を吸うこと、つまり、いっしょに痛み^{うめ}に呻き悲しみ、いっしょに喜び合うことあり、それ

は自分の存在と他者の存在を同じように尊ぶということですが。

そして、実際に起こっている一つひとつの出来事は個々には異なったものであっても、その根底にあるのは、自分を他者と比較して他者を自分よりも低い者、価値のない者として見下し、その優位性に浸るろうとするいわば自慰行為です。

聖ルカの福音書18章にある「ファリサイ派の人と徴税人」のたとえの中で、ファリサイ派の人は、「神様、わたしはほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもないことを感謝します。」と述べています。

見下すことによって、他人を自分よりも尊くない存在、踏みつけても構わない存在として、大切にしないでよい者と見なすところに、虐待やハラスメントといった人の尊さを損なう出来事、人権の侵害が起こっています。しかし、そこでは相手の痛みは感じていないのです。

「忘れる生き物」である故に私たちは、時空を超えて同じ時を生き、同じ空気を吸い、共に泣き共に喜ぶ、そのような関係性、すなわち、^{ひとごと}他人事ではなく自分事として互いに繋がりが合っていくことを常に思い起こし、神が望まれ存在させ

られた尊い一つの命としてそれを神が尊ばれたように私たちもまた互いに尊び合ってゆくよう、心して日々、努め励んでいかなければならないと思います。

創世記において、神は助け合う関係として人を造られました。それは、足を引っ張り合い、傷つけ合う関係ではありません。助け、支え、共に生きる者として造られたのです。

そのような神の創造を損なっているのは、私たち人間の罪です。

禁じられていた木の実を取って食べてしまったことを神に指摘されると、人はすぐに自らの罪を認めて悔い改めるのではなく、その責任を他者、つまりアダムはエバに、エバはへびに転嫁しました。それも、自らが他者よりも優位に立とうとしている思いの現われです。それは、繰り返し私たちの中に沸き起こってくるものですから、神がお造りになったままの他者との関係に常に立ち帰るべく、こうした学びをこれからも共に積み重ねていきたいと思っています。

最後になりますが、今回のセミナーを企画しお世話くださった大阪教区の皆さまに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

✠主にありて

2024年人権セミナー「共に生きるために」

～いつも当事者の意識をもって向き合わねばならない課題を確認～

〈総合報告〉10/7～10/8 大阪

管区人権問題担当者 司祭 ヨハネ 松浦 信

数年前から日本政府の主導のもと「地域共生社会」または「共生社会」が提唱されることになった。全員参加型の社会をつくり、障がいがある人も高齢者も誰もが互いを認め合い共に生きることのできる社会を目指すものであり、日本各地で様々な取り組みが行なわれている。

今回の人権セミナーは大阪教区が担当教区となり同セミナーの案内文では、大阪市の取り組みとして「大阪市多文化共生指針」が示された。その中でキリスト教の団体としてもインターナショナルデーの集いなど、教派を超えた活動が行なわれ、「共生」が大きなテーマであること

を伝えている。

今年度の人権セミナーでは、このように一方では共生社会を目指しながらも実際には難民申請のほとんどが棄却される状況にあって、苦難の道をたどっている多くの外国籍の方々に対してまさしく命が脅かされている状況について、わたしたちがいかにかに真に自分の問題として向き合うかを学ぶことを目的とする。

また後半部は、実際に難民申請中の方が生活する「シナピスホーム」(カトリック大阪高松大司教区社会活動センター・シナピス)に赴いての学習を予定されていたが、シナピスホームとの打ち合わせの段階で「日本聖公会全体として京都事件に向き合うべきではないか」との気づきが与えられ、その必要性を感じるようになった。そしてこの課題を参加者全員で分かち合うべく、当初のプログラムである「シナピスホーム」訪問が変更となった。

今回の人権セミナーの日程は2024年10月7日(月)～8日(火)、会場は在日韓国基督教会館(KCC)で行なった。

1日目である7日の午後より開催、オリエンテーションを経てRAFIQの田中恵子さんによる講演会が行なわれた。RAFIQはペルシャ・アラビア語で「友だち」という意味で、2002年に設立され関西を中心に「難民と一緒に暮らせる街」を旨として様々な活動を行なっている市民団体である。

日本では難民条約に批准し(1981年)、難民を保護する義務を負いながらも、国内で難民申請をする人々の置かれている状況に関する認識があまりにも低い。難民とは政治的状況や民俗、イデオロギーなどによって迫害や恐怖を受ける状況にあり、当時国内において保護されることのない人々を指す。移民と難民を混同する言動も多くみられる。日本国内においては2023年の難民申請者は13,823人、認定者は303人であり他国と比べても極端に少ない。大阪出入国在留管

理局には235名の難民認定申請があったが、認定されたのは11名、2020年は78名の申請があり認定されたのは0名であった。また難民申請中の人々の生活に関する保証が極めて脆弱で、収容され自由が制限されているなど、大きな人権問題が存在する。

昨年6月に入管法(出入国管理及び難民認定法)が改悪され、難民申請が3回目に及んだ場合には途中で強制送還になることになった。また同法の改悪により、「保証人」が「監理人」とされ、国の管理に協力をしなければならなくなった。

現在RAFIQの難民支援としては、法的な手続き支援、日本における生活支援(同行、医療、住居、食料、日本語、生活費等)、啓発活動(イベントや情報伝達など)、政策活動や難民支援のネットワークづくり、調査、研究、声明などを、会員やボランティアが無償で行なっている。その他、入管に収容されている方への面会や、裁判支援の活動も行なっている。

講演後の分かち合いでは、日本政府がなぜここまで難民申請に高いハードルを設け、また申請中の人々に対する支援にも消極的であるのかという疑問などが話し合われた。

夕食は場所を移動し、同じ生野にある廃校になった小学校の校舎を利用してつくられた「生野パーク」の最上階でバーベキューを堪能し、和やかなムードの中で歓談の時を持つことができた。

2日目の午前中は、本来シナピスホームを訪れることになっていたが、京都事件に向き合う内容に変更されたことは既に述べた。このセミナーの計画段階でシナピスは訪問を受け容れるつもりで準備をしてくださっていたが、聖公会の信徒と元信徒の方々から日本聖公会には未解決の人権問題が存在し、その課題に背を向けようとして。そのような日本聖公会の要請は引き受けなくて欲しいという旨の申し入れがあり、躊躇してい

るという連絡があり大阪教区の担当者と協議した。その後シナピスは申し入れをしている人びとも会い、京都事件の情報を得、その中で二次加害の責任者である教区主教が未だに辞任をしていないことに驚きを感じているという旨を大阪教区の担当者に伝え、このことに主体的に取り組んで欲しいとのことであった。また主催者としても、それらの課題に丁寧に向き合い、日本聖公会全体の課題として捉えていきたいと今回の決断に至ったということであった。シナピスにはこのセミナーに対してのメッセージをくださるようお願いしたが、同じような課題を抱えている教団として共に向き合うことを選び、メッセージを発することを辞退された。

既に多くのいのちの現場を歩まれているシナピスの方々が、同じ課題を持つ者として京都事件を看過できない姿勢を示されたことは、現場におけるいのちを大切にす姿勢やパートナーシップを求めつつも課題の解決を願ってくださっていることを深く感じさせられた。言葉を発しないという謙虚さをわたしたちも学びつつ、目をそらさずに心から向き合い続けて行くことの大切さをシナピスの方々から学ばせていただいた。

わたしたちは、小林聡司祭から「H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書」(以下「報告書」)に基づいた概要報告を受け、また中尾貢三子司祭から補足説明を受け、グループに分かれて話し合った。

各グループからは、この課題が京都教区だけのものでなく、二次加害を生み出す土壌は見えにくいかも知れないが、どの教区にも存在し、わたしたちの関係性の在り方などからいつでも同様の問題を引き起こす可能性がある、そのためにセーフチャーチの学びと共有が必要であるという共通認識を持ち、ハラスメントを生み出さないためのプログラム作りが必要などの提案もなされた。

しかし一方で、京都教区主教は二次加

害の責任をとって辞任すべきであるとの厳しい意見も出された。被害者の方が心にも体にも傷を負っただけではなく、二次加害によって教会から離れられたが、一方の当事者は現職を続けていることへの批判であった。京都教区の聖職からは、被害者側の和解の条件としては「辞任」は含まれておらず、辞職によって解決する問題でもなく、被害者や代理人との連絡が取れない中で検証と謝罪の意を伝え続け、京都教区全体で責任を取り続ける姿勢を示しているとの説明もあった。

大阪教区の教区会において京都教区との合併が否決されたことは、この京都事件での京都教区の対応に疑問があったことが関係しているとの指摘があったが、大阪教区としては今後もこの課題を自らの課題として捉えていく旨の表明があった。

その他、審判廷の在り方や、主教への霊的同伴者が必要ではないかとの意見、主教会での「報告書」に基づく学びを行なうことの提案などがあった。

何かの決議や結論を見たものではないが、決してこれで終わりにするのではなく、これからの具体的な取り組みへとつながる話し合いであった。

入管と難民のこと、そして組織が生み出すハラスメントの体質を、いつも当事者の意識をもって向き合わなければならない課題であることを共有できたとすれば、引き続き改善に向けて繋いでいくことが大切だと思った。



2024年 人権セミナー 閉会聖餐式の様子

2024年人権セミナー「共に生きるために」に参加して

— きょうだいと共に住むことは 何という麗しさ —

私たちはどこに立つのだろうか。私たちはどの立場にたてるのだろうか。この問いは人権セミナーを主催させていただいた大阪教区宣教局の担当者たちの準備過程の中心にありました。

大阪市では多様なルーツを持つ人が暮らし、共生をテーマに様々な活動が為されています。その一方で6月10日に改定出入国管理法が施行され、難民申請3回目以降は強制送還の対象となり、今まで保証人とされていた支援者が今後は監理人と呼ばれるようになりました。外国籍者の永住権の取り消し理由を拡大する意図が垣間見える改定出入国管理法が成立したことから、共生を拒む力が働いているようにも感じられます。

出入国在留管理庁は法改正の背景について「退去を求められても帰国を拒む人が申請を繰り返すことで、収容や審査が長期化し、本来保護すべき人の迅速な救済が困難になっていた」と説明します。この説明に納得する人もいます。しかし、実際に入管に足を運び難民に会う人、仮放免者に会う人、それらの人の状況を知ろうとする人は、「改正出入国管理法」が「改悪法」であることを知りますし、私たちの社会が暴力的なものを内包していることに気づきます。省庁と当事者、どちらの立場に身を置くか、つまりどちらから学ぼうとするかによって見える景色が大きく変化します。これは「私はどこに立つのか」との

大阪教区 司祭 ジョイ 千松清美

問いかけです。そしてこの問いは、社会の課題に関わろうとする私たちが常に気を付けている事だと思います。

今回、大阪教区宣教局が当初のプログラムを変更して京都事件を皆で考え話しあう時間としました。それは「京都事件を京都教区だけの問題として放置しておくのか?」、「私たち聖公会の問題として捉えないのか?」という問いかけに出会ったからです。そしてこの問いは、「私たちの教会で暴力がおこったとき私たちはどの立場にたつだろうか・立てるだろうか」との問いかけでもありました。在日難民から学びそして祈るプログラムを準備する過程で、これらの問いかけに直面しました。

短いセミナーの期間に3回のグループでの分かち合いをしました。分かち合いの意図は、難民支援のこと、京都事件のこの事実確認をし、問題点を追及するためではありません。あなたは向き合えるのかどうかという問いかけを各自が受けとめて、そのうえで互いの思いを語り合い、他の人の言葉に耳を傾けることを大切にするためでした。

NPO法人 RAFIQの合言葉は「友だちになろう」だそうです。「友だちなら何でもできるでしょう?」と講演者の田中恵子さんの言葉が今も心に残っています。

Peace and Justice

「日韓聖公会宣教協働40周年記念大会」を終えて

— 東アジアでの新たな宣教協働へ —

管区事務所 宣教主事 司祭 ステパノ卓 志雄

日本聖公会と大韓聖公会は神からの招きと導きを受けて、2024年10月21日から24日まで韓国・済州に集い「日韓聖公会宣教協働40周年記念大会」を開催した。日本聖公会首座主教、大韓聖公会議長主教をはじめ、韓国3教区、日本11教区の主教・司祭・信徒、そして海外聖公会の特別ゲストを含め計83人と済州教会のボランティアが共に4日間を過ごした。

日韓協働40年のあゆみ

1984年「第1回日韓宣教セミナー」をもって日韓聖公会宣教協働が公式的に始まった。最初の10年間は、隔年で両国の代表団が「日韓宣教セミナー」として集まり、歴史的反省と信仰的和解と赦しの道を探ってきた。そして10周年を迎えて済州島と釜山で評価会議が開かれ、将来教会を担っていく日韓青年の交流を通して新たな日韓関係を構築していくために「日韓青年セミナー」が始まり、それ以来日韓両国の青年たちは交わりをより深めてきた。

そして2004年福岡で開かれた「日韓聖公会宣教協働20周年記念大会」では、過去10年間の日韓協働の活動を振り返りつつ、新たな10年に向けての活動内容について協議した。そして日韓宣教協働20周年記念大会共同声明が採択されその後10年間にわたり、両聖公会はこの共同声明に基づき、日韓青年セミナーや社会宣教に関する韓国スタディーツアーの実施、また世界聖公会平和協議会開催、韓国人宣教協働者派遣事業などに取り組んできた。また「両聖公会は以上のこと(20周年記念大会共同声明)について10年後に評価する機会を持ち、それ以降の宣教協働について協議をおこなう。」との20周年

記念大会で交わした約束を実践するため、2014年30周年記念大会が韓国・済州で開催された。

30周年記念大会では10年間の宣教協働を振り返り、次の10年に向けた取り組みについて協議し、11項目の共同声明にまとめた。日韓合同会議の度にその進捗状況を確認し、互いの宣教課題を学ぶフィールドワークを行ないつつ日韓青年セミナーや韓国社会宣教スタディーツアーも実施した。今回の40周年記念大会も再び済州で開催したことは、日本と韓国の歴史を深く見詰め、また、30周年共同声明の「⑤両聖公会は『風の島を聖霊の島へ』という済州教会の宣教ビジョンを共有し、『生命、正義、平和』を求める共同の信仰的実践を模索する。」に基づき、その意義を深めるためであった。

40周年を記念する交流

「共に生きる世界 ～神・人間・自然との和解～」というテーマで行なわれた今回の「日韓聖公会宣教協働40周年記念大会」はこれまで信頼関係のもとに築いてきた宣教協働の実りを分かち合い、日韓・東アジア・世界の聖公会の連帯がさらに強固なものになる時間を過ごし、また神によって与えられた恵みを分かち合いながら、ポストコロナという新しい宣教課題を共有し、互いに学び合うことを目指したのである。

1日目は会場のイシドル リトリートセンターに集まり映像を見ながら日韓聖公会の40周年間を回顧する時間を分かち合いミニ交流会を通して参加者は交わりを深めた。2日目は「神と和解させていただきなさい。」(コリント二5:20c、新共同訳)という大会の主題聖句に基づき「聖書研究—わたしたちに与えられる和解」について朴素植

(パク・テシク) 司祭(ソウル教区)からの発題が行なわれた。そして「神との和解」「人との和解」「自然との和解」というタイトルで韓国からは金長煥主教、金均燮さん、李ブンニ司祭が、日本からは武藤謙一主教、呉光現さん、長谷川清純主教からの発題があり、この新しい和解を通して、今の時代における戦争と貧困、破壊された自然に対してキリストの希望を伝えようと共に学び、話し合い、見つめ合い、心と両手を合わせて祈りをささげた。

3日目は4・3平和公園を訪問して4・3事件犠牲者を覚えて追悼礼拝を献さされた。4・3事件とは、1948年4月3日に済州島で起こった島民の蜂起に対し、南朝鮮国防警備隊、韓国軍、韓国警察、朝鮮半島本土の右翼青年団などが1954年9月21日までの間に引き起こした虐殺事件のことで、島民約3万人が犠牲となったという。参加者は犠牲者の魂の上に神の平安が、残された人々の上に神の慰めがあるように、そして済州島が平和の島として神の正義と愛を語り続けることができるように祈りをささげた。その後、戦跡フィールドワークを通して過去の痛みを共有した。

「日韓友情の家」の開所祝福式の喜び

その後「済州友情教会」と「韓日友情の家」を訪問した。2002年大韓聖公会が韓国宣教112周

年を迎え、済州宣教のための教会開拓を目的として朴東信司祭(現釜山教区主教)を派遣し、韓国の南の島「済州島」初の聖公会の教会が大韓聖公会釜山教区「済州教会」である。その後2010年日韓聖公会主教会において「済州教会」を「日韓友情」を象徴する教会とするビジョンが初めて提示された。そして大韓聖公会主教会で「済州教会」の礼拝堂建設を本格的に推進することを決議。2022年2月に土地と建物を買入れ、教会名称も「済州教会」から「済州友情教会」に変更、2023年9月19日朴東信主教(釜山教区)と李京浩主教(大韓聖公会議長主教・ソウル教区)の司式によって新礼拝堂聖別式を迎えることとなった。小さい規模でありながらも教会をつくりあげ、地域の人々と共に歩む働きを学んだ。また観光地として知られている済州島だが、歴史的に大きな痛みが残されている場所でもある。済州友情教会は「神様による癒しと和解」を教会の大事な働きとして取り組んでいる。

また参加者は「韓日友情の家」の開所祝福式の喜びを分かち合った。「韓日友情の家」とは「済州友情教会」に併設されているリトリートハウスで、日本聖公会から献げられた献金もその改築費用に用いられている。「韓日友情の家」の中には、両聖公会全教区の主教座聖堂の写真が



4・3 平和公園で追悼礼拝をささげた後に

「韓日友情の家」の開所祝福式

日本聖公会各教区の主教座聖堂から持参された祈禱書と聖書の前で



飾られ、また日本聖公会各教区の主教座聖堂から持参された祈禱書と聖書が備えられている。

東アジアにおける宣教協働を見据えて

両聖公会には、今大会において素晴らしい出会いがいくつも与えられた。ことに両国の青年たちの活躍と交わりが発揮されたことは大きな励みであり、両国の女性たちも交わりの時を持ち、プログラムが終わってからも大韓聖公会女性宣教センターの活動報告や今後の歩み、祈りなどが分かち合われた。閉会聖餐式後、参加者はそれぞれの現場に戻り、この記念大会を通して与えられた学びと出会いそして気付きを、分かち合

い伝えていくことを確認した。特に「神・人間・自然との和解」に対して両聖公会に連なる一人ひとりが、真剣に取り組み、深い和解と更なる協働に向けて、祈りを献げ、情報交換を行ない、交流、学びを深めることを誓った。そして同じ方向を一緒に見つめながら歩む両聖公会が、10年後2034年に与えられた実りを分かち合うために集い、東アジアにおける宣教協働について新たな歩みを始めることを確認したのである。

信徒・教役者の不足、教会活動の停滞などに直面している日本聖公会の諸教区・教会において、大韓聖公会の働きと方向性には学ぶべきことが多くあるのではないかと思う。しかし日本聖公会と大韓聖公会は文化、環境、地域性、社会および教会の現状などが異なる。大韓聖公会の働きをそのまま「真似」することで日本の宣教のすべてが解決されるわけではない。今の日本社会に求められている宣教課題をどのように捉え、日本という文脈の中でわたしたちが「日本聖公会らしさ」をもってどのように日本の土壌に種を蒔き根を下して再構築していくべきか、日韓聖公会の協働を通して常に現在進行形として取り組んでいくことが重要なのではないかと思う。



参加者一同 (イシドル リトリートセンター)

「CCEA (COUNCIL OF CHURCH OF EAST ASIA) 総会 2024」

— 日本聖公会からの諸報告と反響 —

主教 フランシスコ・ザビエル 高橋宏幸

去る10月10日(木)～15日(火)、フィリピン聖公会と、フィリピン聖公会とフルコムニオンの関係にあるフィリピン独立教会との共同担当で、マニラ市内のホテルを会場に「CCEA総会2024」が開催されました。

今回のテーマは、「“Celebrating Diversities in Mission”」(宣教における多様性を祝う)であり、「神は、一人の人からすべての民族を造り出して、地上の至るところに住ませ、季節を決め、彼らの居住地の境界をお決めになりました。これは、人に神を求めさせるためであり、また、彼らが探し求めさえすれば、神を見いだすことができるようにということなのです。実際、神はわたしたち一人一人から遠く離れてはおられません。皆さんのうちのある詩人たちも、『我らは神の中に生き、動き、存在する』『我らもその子孫である』と、言っているとおりです。(使徒言行録17:26-28)」が主題聖句として選ばれました。

開催地であるフィリピンはじめ、マレーシア、台湾、香港、韓国、ミャンマーの各聖公会からは教区毎のメンバー、さらに隣接の管区として日本とオーストラリア両聖公会、そして英国聖公会



イントラムロス(旧マニラ市街 日本の爆撃地)
聖オーガスチン教会でのグループごとの写真

Anglican Alliance、USPGのメンバー、アメリカ聖公会のアジア太平洋パートナーシップ・オフィサーの方がたが150人程集いました。今回、日本聖公会からは松山健作司祭、新田紗世さん(東京教区)、二宮真綾さん(神戸教区)、通訳としてサイモン・クレイさん(東京教区)、そして私の5名が参加しました。総会に先立ってのEXCOミーティングでは、次回CCEA主教会、青年大会、財務報告、ミャンマー聖公会から2教区(Pyay教区、Patheingyi教区)の加盟承認などがなされ、開会聖餐式を以て総会が始まりました。

数々の説教、メッセージ、講演がなされる中、「多様性の中の共通点とは?」という問い掛けに、キリスト教の枠の中だけで考えるのではなく、日本社会の諸宗教、文化や歴史の異なる地域、国々からの人びとも視野に入れて考えることも^{ないがし}蔑ろにできないテーマであると思われた次第でした。

また、会期中、各管区からの報告がなされましたが、日本聖公会からは「2023年宣教協議会」報告、殊に「ここからまた歩きはじめよう～いのちに仕え、となりびととなるために～ 1. 神のみ声に耳を傾けよう <祈り・み言葉・礼拝> 2. 人々の声に耳を傾けよう <教会・地域・となりびと> 3. 世界の声に耳を傾けよう <神が創られた自然・世界・社会>」には、各国の参加者も、決して日本聖公会内のことではなく、自らの課題でもあるというリアクションが少なくありませんでした。また、能登半島地震の報告も現地京都教区松山司祭から写真を用いてなされ、祈りと励ましの言葉、Anglican Allianceメンバーからは現地へ赴き、自分たちのできることを探りたいとのメッセージをいただきました。

各管区からの報告の詳細は紙面の関係で事細かにはできませんが、心に残ったキーワードを挙げますと、「無宗教化」「虐待」「私たちがここにいるのは、神様のため、永遠に続くことのため」「他宗教との共通点を見出す」「和解」「環境の危機は、霊的危機である」「対話」「我々は巡礼者である」「神の家族には種々のPartがあり、過去の植民地主義的イエス像の払拭」「発想や思い込みの転換」「礼拝と奉仕を柱とした神の国の実現」「移民・難民問題」「教育」「Christian Identity」「癒し」「Lay Leader 育成」「神学をベースにしたミッションの再考」「管区間の更なる連携」等々の私たち日本聖公会にも当てはまり、向き合うべき示唆をいただきました。また、引き続き「ランベスコール」に謳われていること、セーフチャーチガイドライン」も、繰り返し引き合いに出されました。

主日には、Holy Family Parishという学校と隣接した教会での聖餐式に与りました。多くの幼子、子どもたちと共に捧げた聖餐式でしたが、えも言われぬ目の輝き、美しさには、日本を振り返った時、深く考えさせられるものがありました。

また、青年たちのセッションも用意され、何かを決議した訳ではありませんでしたが、深いコミュニケーションが生み出され、早速ネットワー

クを作り、青年大会へ向けての第一歩が踏み出されました。詳細はまだ詰めねばならない点がありますが、来年10月にマレーシア聖公会サバ教区にて開催の方向が打ち出されました。



Holy Family Parish での写真

最終日の聖餐式後には、上記のプログラム報告、次期議長としてシンガポール教区から Chung Khiam Boon Titus 大主教が選出されました。また、EXCOメンバーには、私の後任として松山健作司祭が選出されました。

今回もCCEAのメンバーと交わり、他国の現場を通して、日本聖公会の宣教、牧会のことなどを顧み、問い直し、これからを更に考える機会が与えられました。さまざまな語り尽くせない恵みを受けたことに感謝し、今回の報告といたします。



参加した主教たち

世界の聖公会の動向

☆米国聖公会の新総裁主教 ☆元カンタベリー大聖堂主席司祭が逝去 ☆カンタベリー大主教の父親の先祖と奴隷制度との 関係が明らかに

管区事務所渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○米国聖公会の新総裁主教

11月2日の任命式をもって、ショーン・ロウ主教が米国聖公会第28代総裁主教としての9年間の任期を開始した。2015年に選出されたマイケル・カーリー前総裁主教の後任となる。

任命式の中で、ロウ主教はマイケル・カーリー総裁主教から総裁主教の十字架を受け取り、カーリー総裁主教は総裁主教としての9年間の任期を正式に終えた。

アングリカン・コミュニオン総主事であるアンソニー・ポグゴ主教が任命式に参加し、世界に連なる聖公会ファミリーを代表して新総裁主教に祝辞を述べた。

礼拝はマンハッタンにある米国聖公会総本部の Christ the Lord 礼拝堂で執り行なわれた。また、この模様は世界中の約2万人の視聴者にライブ配信された。

規模を縮小した任命式は、米国の首都にあるワシントン国立大聖堂（主教座）で行なわれる任命式で、より盛大に新総裁主教を迎えるという教会のこれまでの伝統とは意図的に対照的だった。これは教会全体に対しバーチャルな参加の機会を増やす目的と共に、礼拝に関わる二酸化炭素排出量の削減という狙いも込められている。米国聖公会全体で100を超える教区すべてがビデオメッセージを送り、ビデオでは、教会信徒と地域における信仰の表現の多様性が示された。

ショーン・ロウ主教は2007年に北西ペンシルベニア教区の主教に接手された。2019年4月より西ニューヨーク教区の管理主教も務めた。

アングリカン・コミュニオンの総主事アンソニー・ポグゴ主教は任命式を振り返り次のとおり述べた。「ショーン・ロウ主教を正式に米国聖公会の総裁主教として迎えることができ、大変うれしく思います。主教がこの重要な職務に就くにあたり、私たちの祈りをささげます。私は米国聖公会の活動と宣教が、私たちのグローバルなアングリカン・コミュニオン・ファミリーにおいて大切な位置を占めていることに感謝を申し上げます。聖公会は世界規模で文化と伝統において豊かな多様性が広がっています。米国聖公会がコミュニオンの他の地域との強い結びつきを培い続けていることを、神に賛美します。また、共に神の世界に仕えようとする私たちが、互いに耳を傾け、祈り、学び続けることができますように。」

○元カンタベリー大聖堂主席司祭が逝去

カンタベリー大聖堂の名誉主席司祭であったロバート・ウィリス師が10月22日、米国イェール大学バークレー神学校のレジデント・フェローとして在籍中に急逝した。77歳だった。

ウィリス師のパートナーであるフレッチャー・バナー氏は次のメッセージを寄せた。「ロバート主席司祭の逝去をお伝えしなければなら

ないのは、大変悲しいことです。イエール大学在任中に短い闘病生活を送った後、ロバートは心不全を起こし、昨夜亡くなりました。ロバートは偉大な信仰と知性を持った人物で、その最大の喜びは自分の人生を他の人々と分かち合うことでした。私たちがカンタベリーを離れ、世界中の他の場所で歓迎されて以来、特にそうでした。ロバートは20年以上もの間、私の人生とミニストリーにおけるパートナーでした。そして私のように皆さまも彼の思い出を胸に刻むことでしょう。」

ウィリス師は1992年から2000年までヘレフォード大聖堂の主席司祭を務めた後、2001年から2022年までカンタベリー大聖堂の主席司祭を務めた。また、「In a world where people walk in darkness (聖歌476番『暗闇行くときには』)」などの聖歌の作詞者としても知られ、COVID-19パンデミックの際には、美しい庭と好奇心旺盛な猫たちとともにYouTubeを通じて朝の祈りをささげたことで世界的に知られるようになった。

○カンタベリー大主教の父親の先祖と奴隷制度との関係が明らかに

10月22日、カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師は、以下の個人声明を発表した。

「私は最近、私の実父である故アンソニー・モントギュー・ブラウン卿が、ジャマイカとトバゴの

人々の奴隷化に先祖代々関係していたことを知りました。彼の高祖父はジェームス・ファーガソン卿であり、ジャマイカのセント・トーマスにあるロゼル・プランテーションで奴隷にされていた人々を『所有』していた人物でした。

アンソニー卿との関係を知ったのは、残念ながら彼の死後3年経った2016年のことでしたが、私の異母姉とその息子に会うことができました。

最近ジャマイカを訪れたことで、私はカリブ海における奴隷制の遺産と、この邪悪な貿易の影響にまだ苦しむ人々に対する責任に直面することになりました。この分野のたゆまぬ研究に時間をささげてきた人々、その多くが奴隷にされた人々の子孫であることに敬意を表します。

私は、教会が徹底的かつ正確な調査に取り組むことの重要性を改めて強調します。アーカイブは、私たちが生まれる前に起こった出来事について、多くの場合非常に個人的な方法で、私たちに教えてくれることがあります。イエス・キリストが私たちに歩むようにと呼びかけられた道を歩みながら、癒しと正義と修復に向かうこの旅路を進むことを神に感謝します。」



□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎月号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、様々な事由のため、2020年2月に年間購読料金を改訂をいたしました。年間の購読料金は個人

1,200円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部あたり1,000円となりました。2024年10月の郵便料金変更後も引き続き現行の購読料を保持してまいります。今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yurai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2024年11月15日

法務大臣 鈴木馨祐 様
内閣総理大臣 石破 茂 様

死刑の執行を停止し、死刑制度廃止に向けた法改正を要請します

私たちはキリスト教の信仰に立って、神によって創造された全ての人のいのちとその尊厳を守るため死刑制度の廃止を願い、これ迄歴代の法務大臣に死刑制度に関する議論を尽くすよう要請すると共に、法改正が成される迄、死刑の執行を停止するよう強く求めて参りました。

与野党の国会議員や犯罪被害者遺族、元検事総長らが参加した「日本の死刑制度について考える懇話会」が11月13日、政府への提言を報告書にまとめました。提言の骨子は以下の通りで、制度の廃止を含む「根本的な検討」のための会議体を国会や政府のもとに設置するよう求めています。

- ・現制度は、放置が許されない数多くの問題があり、このまま存続させてはならない
- ・国会や政府のもとに、存廃を含め議論する会議体を設置すべきだ
- ・会議体で結論を出すまでの間、死刑執行を停止することの是非も検討すべきだ
- ・会議体で検討すべき点は
 - (1) 死刑廃止は国際的潮流で、執行継続が国益を損ねていないか
 - (2) 誤判の可能性を排除するための制度
 - (3) 被害者遺族への支援強化。死刑制度との関わりで論じられることに問題性
 - (4) 死刑に代わる最高刑のあり方
 - (5) 死刑囚の処遇の問題、執行順の不透明さ、絞首の相当性
 - (6) 制度の運用や執行の実態に関する情報開示と世論調査のあり方

(11月14日付朝日新聞)

また、日本政府は国際人権（自由権）規約委員会から、「死刑制度の廃止を検討し、死刑制度廃止に向けた世論喚起や死刑制度廃止の必要性に関し国民に周知すること」などが勧告されています。

鈴木法務大臣には、「日本の死刑制度について考える懇話会」の提言及び国際人権規約委員会の勧告を速やかに受け入れると共に、死刑制度廃止に向けた一日も早い法改正の実現を強く要請致します。

日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 主教 フランシス 長谷川清純
日本聖公会管区事務所
総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一



少し早めのクリスマスメッセージ

— 降誕劇を通して平和を祈る —

首座主教 主教 ダビデ 上原榮正

天使は言った。「マリア、恐れることはない。あなたは神から恵みをいただいた。あなたは身ごもって男の子を産むが、その子をイエスと名付けなさい。」 (ルカ1:30,31)

降誕劇はオペレッタになっていて、保護者や観客も楽しむことが出来るように工夫されています。

クリスマス、おめでとうございます。

第1幕は、舞台中央にマリアがひざまずき、大天使ガブリエルがちょっと高い所に立ち、周りには小天使たちが囲みます。ガブリエルはマリアに手を差し伸べて言います、「恵まれた女よ、おめでとう。」マリアが答えます。「何のことでしょう。」天使が言います。「あなたは身ごもって男の子を生むでしょう。その子をイエスと名付けなさい。」マリアは驚き答えます。「えー、私はまだ結婚していませんのに。」それを聞き天使は「マリアよ、神には出来ないことはありません。」と述べます。「わたしは神さまのはしためです。お言葉通りになりますように」とマリアが答え、第1幕が閉じられます。・・・

私は主教になってから、教区の保育園、幼稚園のクリスマス・ページェント(降誕劇)を見て、それからクリスマス・メッセージを書くようになりました。

自分が幼稚園、保育園の園長をしていた時には気づかなかつたのですが、降誕劇は各園によって多くの違いがあることが分かりました。降誕劇を礼拝から始める園、創世記の天地創造から始める園、聖歌から始める園、人間が罪を犯したので救い主が与えられるのだとナレーションで物語を展開する園などなど、です。

最後の幕が開くと、真ん中に飼葉桶に寝かされた赤ちゃんイエスが置かれ、その両脇にマリアとヨセフ、その周囲を3人の博士、更にその周りを羊飼いや年少さんの園児の演じる羊たちが取り囲みます。中央に寝かされたイエスさまと馬小屋全体を天使たちが囲み、観客も含めて皆の目が舞台中央の飼葉桶のイエスさまへ注がれ、降誕劇は終了します。

小道具や衣装にも工夫がされています。マリアは清楚感が漂う衣装にベールを被り、ヨセフは裾の長めの服を着ます。博士の衣装はきらびやかで、羊飼いたちの衣装はそれなりです。園児が少ない園では年中さんが聖歌隊を務め、園児らは沢山の曲を歌います。

私がなかでも愉快地思う場面は、ヨセフとマリアが旅をしてナザレからベツレヘムに着いた時の宿屋の主人との歌でのやりとりです。

私はいつも劇を観ながら、毎年続くことを心の片隅で祈るのです。子どもたちは処女降



新刊紹介

BSA 信徒叢書

相澤牧人司祭著

『福音書を読み解くキーワード 100 選』

(全4冊) を発行

相澤牧人司祭が想を練ること1年。『福音書を読み解くキーワード100選』がBSA信徒叢書として発行されました。

相澤司祭には、説教集として『主は牧者』、『緑の牧場』、『憩いのみぎわ』の3冊の著書があります。これらを読んだわたし(BSA 吉松英美)は、ある日、相澤司祭に「福音書の中からキーワードを100ほど選んで、解説をつけてくれませんか」と聞いてみました。すると、「わたしも、かねてからそういう本があるといいなと思っていた」とのことで、双方の思いが一致しました。

相澤司祭は、第1冊目の「はじめに」の中でこう言っています。「聖書の言葉が示す本来の意味を知るなら、イエス様の福音をさらに深く理解することができるのだらうと思います。」ここにこの本を書く目的と基本姿勢がよく出ています。

「愛」から始まって、「悔い改め」、「福音」、「隣人」、「業」まで、痒いところに手の届く説明は、分かりやすく、読みやすい文章です。

全編を通して、福音書の、ということは、イエスの価値観とはどういうものが繰り返し語られています。

タイトルは提案者がつけましたが、ある時「タイトルが長いので、“読み解く”を削除しましょうか」というと、相澤司祭は“読み解く”という姿勢が大事です。残してください」とのことでした。今もその時の相澤司祭の声が耳に残っています。

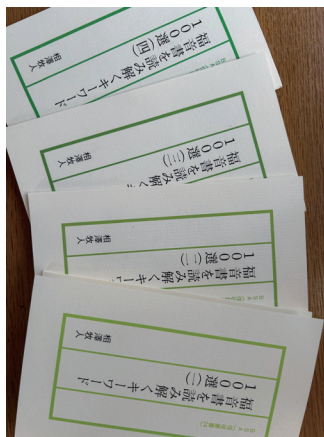
信徒叢書は、グループの勉強会、洗礼や堅信、クリスマスや卒業、入学、誕生日、結婚(記念日)等のお祝い、病气見舞い、求道者の導き等にもご利用ください。

お申し込みは、出来るだけ4冊セットでお願いいたします。頒価1冊100円です。

グループや教会ごとにまとめてお申し込みいただくと、郵送料が節約できます。

この機会に、1人でも多くの方に手に取っていただきたい本です。

(編集担当 BSA 理事 吉松英美)



お申し込みは、

105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18

東京教会館内

日本聖徒アンデレ同胞会 (BSA)

信徒叢書係宛

電話 : 03-3436-4325

FAX : 03-3432-1696

メール : mail.bsa@nssk.org

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nssk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nssk.org 広報主事(鈴木 一) 宛て